



Daiwa House®

大和ハウスグループ

資料 4

ESGスモールミーティング

ガバナンス（G）の取り組み

大和ハウス工業株式会社

総務部部長

羽仁 洋

2023年12月15日

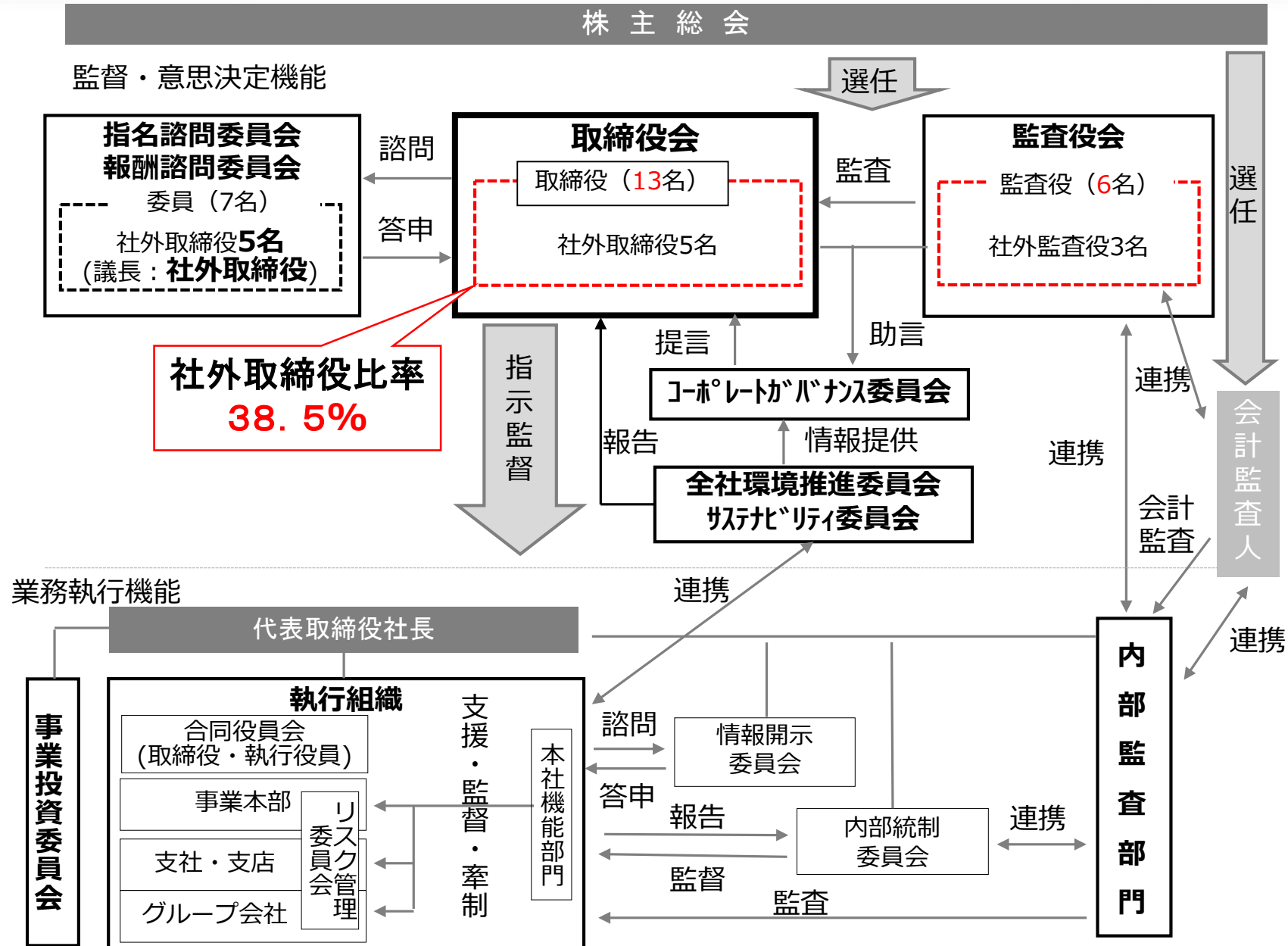


エコ・ファースト企業
環境大臣認定

We Build ECO

Daiwa House Group®

Daiwa House



非業務執行者

社内監査役



中里智行



前田忠利



橋本好哲

社外監査役

(独立役員)



渡邊明久

(独立役員)



岸本達司

(独立役員)



丸山隆司

社外取締役

(独立役員)



簀ゆき子

(独立役員)



桑野幸徳

(独立役員)



関美和

(独立役員)



吉澤和弘

(独立役員)



伊藤雄二郎

代表取締役

社長



芳井敬一(64)

経営管理本部長



香曾我部武(65)

技術統括



村田誉之(68)

業務執行取締役

流通店舗
建築



下西佳典(64)

経営戦略
海外



大友浩嗣(63)

集合住宅



出倉和人(61)

法令遵守・
品質保証推進



有吉善則(64)

住宅
環境エネルギー



永瀬俊哉(60)

第6次中期経営計画

- ・社外取締役比率を3分の1以上に変更
- ・社内取締役の上限年齢を設定
- ・取締役会へのリスク報告基準の再整備

第7次中期経営計画

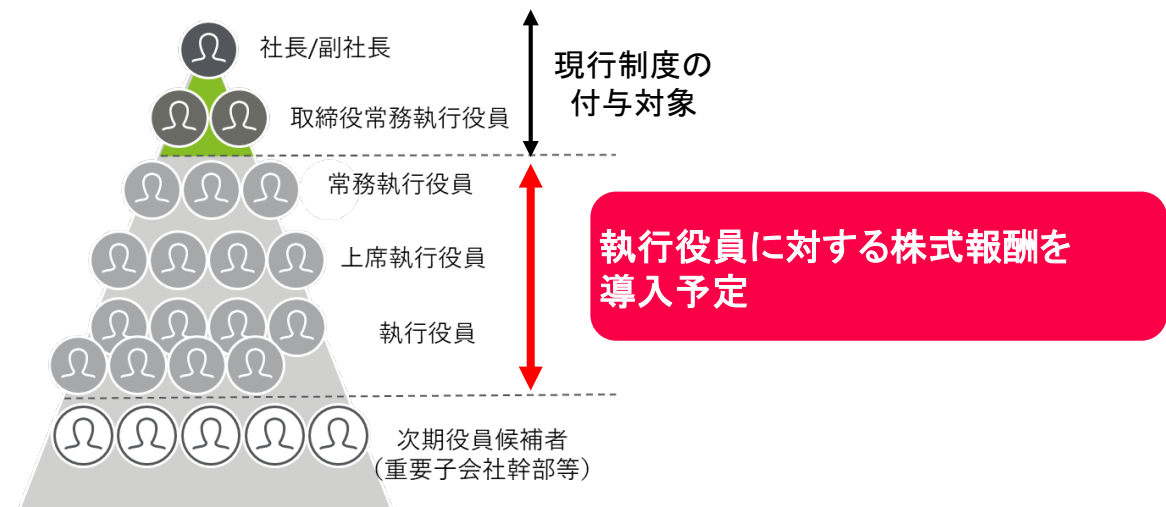
- 重点テーマ:ガバナンスのさらなる強化
- ・取締役報酬の株式報酬割合の向上、非財務評価指標の導入
 - ・取締役会のモニタリング機能の強化

- 株式報酬比率を20%（従前は12%）
- KPIに環境指標を導入し、ESG経営を推進
- 付与対象を執行役員に拡大することを検討中



注 1. %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しています。
(過去の実績等に基づき計算しているため、今後変動の可能性が
あります)。

2. 株式報酬は、当該報酬に係る業績連動指標を全て達成した
場合を前提としています。



事後交付型譲渡制限付株式報酬
(固定報酬)
50%

業績連動型譲渡制限付株式報酬
KPI; 環境指標 (毎年評価を実施)
50%

①事後交付型譲渡制限付株式報酬

在任期間に応じて株式を交付(1年間の在籍で満額支給)

②業績連動型譲渡制限付株式報酬

第7次中期経営計画で定める環境指標の達成状況に応じて株式を交付



※1 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO₂ 排出量(スコープ1・2)

※2 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO₂ 排出量(スコープ3)

※3 国際NGO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

※4 業績目標達成係数が1を超える場合は、1とする。

役員の報酬方針を改定し、非財務目標を導入した。

報酬方針

- 大和ハウスグループのパーパスに共感し、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人材に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度とした。
- 短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現する為に足元で推進すべき**人的資本の価値向上・組織力強化に対する取り組みを喚起する制度**とした。
- 中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出に向けた取り組みを動機付ける制度とした。

報酬水準

- 中長期的な事業価値・社会価値の創出を実現する人材を確保・維持出来る競争力のある報酬水準を目指し、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用して報酬ベンチマーク企業群を選定の上、報酬水準を決定した。
- また、報酬水準の決定に際しては従業員との報酬格差が適正な水準に保たれていることを確認した。

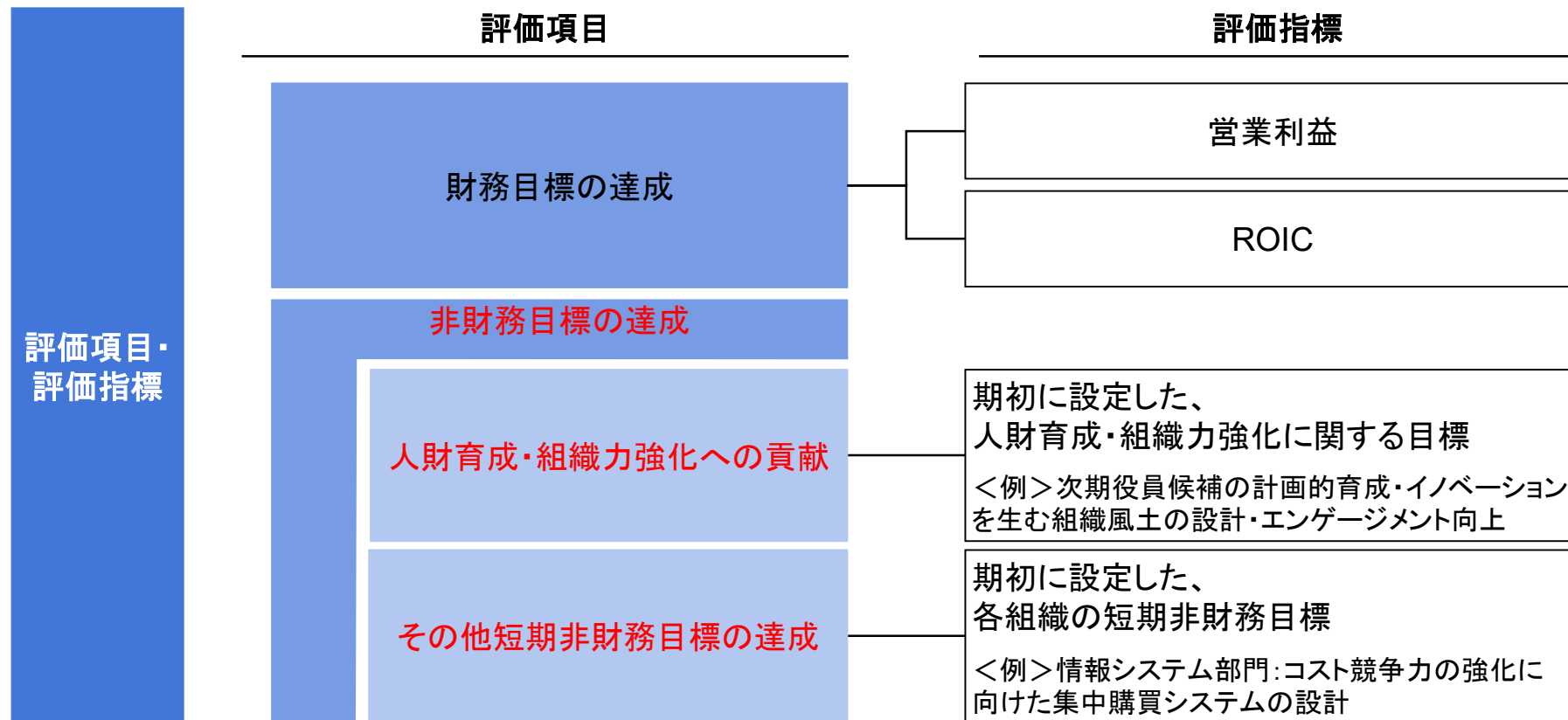
報酬構成

- 当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としている。

報酬項目別の考え方

- 固定報酬は、担う役割・責任の大きさに応じた報酬を金銭で支給する。
- **年次賞与は、短期財務（営業利益・ROIC）・非財務目標（人的資本の価値向上、組織力強化等）の達成度に応じた報酬を金銭で支給する。**
- 株式報酬は、中長期的な社会価値創出への取組及び株主との価値共有を図るために譲渡制限付株式を付与する。（執行役員に関する付与スキーム、算式等は、現在検討中）

持続的な成長の実現に向け、財務目標の達成に加え、人財育成・組織力強化を含む非財務目標の達成を役員に求める成果とし、対応する指標により成果を評価する。



取締役会のモニタリング機能を強化するため、個別案件の議案を減らし、代わりにモニタリングに関する議案や、審議事項を増やすために、取締役会の付議基準を見直した。

主に、**業務執行に関する意思決定に係る付議基準の金額を、当社事業規模に則した金額に引き上げた。**

2022年度における取締役会の具体的な検討・審議内容は以下のとおり。

<経営戦略>

- ・第7次中期経営計画の策定
- ・環境行動計画「エンドレス・グリーン・プログラム2026」の策定
- ・デジタルトランスフォーメーションの取り組み計画の決定
- ・総合技術研究所の重点技術開発テーマの決定

<ガバナンス>

- ・本社戦略機能の強化（経営戦略本部の新設）
- ・情報セキュリティ宣言の改訂
- ・コーポレートガバナンスガイドライン自己レビューの結果報告と改定
- ・取締役会の実効性評価の実施
- ・取締役会付議基準等の改定（執行部門への権限移譲等）

<投資案件>

- ・大阪マルビル建替計画及び大阪・関西万博への取り組みの承認
- ・M&A案件の承認（神山運輸株式会社の完全子会社化等）
- ・アメリカ、アジア等における重要な不動産開発事業その他事業投資の承認

上記以外に法令や定款等に定められた事項について審議し、必要な決議を行っています。

モニタリング機能の強化（社外取締役の果たす機能・役割）

氏名	期待される役割	経営	財務・会計	法務・リスク マネジメント	技術・研究開発	国際 経験	DX・IT	ESG
藪 ゆき子	長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を活かし、消費者目線での有益な助言をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担っていただくこと。				○			○
桑野 幸徳	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担っていただくこと。更にBIMやDXの推進状況を監督していただくこと。	○			○		○	○
関 美和	会社を企業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験を有し、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナーとしての経験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく多様な視点からご意見・ご指摘をいただくこと。	○	○			○		○
吉澤 和弘	大手通信会社において代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更なる情報技術の発展や持続的な成長のため、経営の監督・提言をいただくこと。	○			○		○	○
伊藤 雄二郎	大手金融機関において代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更なるコーポレートガバナンス強化のため、経営の監督をしていただくこと。	○	○	○				○



Daiwa House®
Group

ありがとうございました。